

平成28年 7月29日開会

平成28年 7月29日閉会

平成28年第6回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

平成28年第6回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成28年7月29日 午後1時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 平成28年7月29日 午後1時00分開会 午後2時09分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山本 稔	2番 居樹 豊	3番 万代 哲央
4番 山本 泰正	5番 尾崎 忠信	6番 西中 純一
7番 広瀬 正男	8番 安東 哲矢	9番 当瀬 万享
11番 柴田 淑子	12番 草加 信義	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 大森 直徳	副 町 長 稲山 茂
教 育 長 朝倉 健作	会 計 管 理 者 橘 誠
総 務 部 長 岡本 裕之	総 合 政 策 監 小西 哲史
危機管理室長 則枝 日出樹	ま ち 経 営 課 長 立石 浩一
地方創生課長 野津 浩之	税 務 課 長 桑野 昌紀
民生福祉部長 青山 孝明	生 活 環 境 課 長 岡本 芳克
健康福祉課長 永宗 宣之	介 護 保 険 課 長 大石 浩一
産業建設部長 南 博史	産 業 振 興 課 長 万代 明
上下水道課長 豊福 真治	地 域 審 議 監 竹中 洋一
事 業 課 長 岡本 康彦	教 育 次 長 今田 好泰
学校教育課長 藤原 文明	社 会 教 育 課 長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	2番 居樹 豊 3番 万代 哲央
日程第2	会期の決定について	1日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議案第66号 物品購入契約の締結について	原案可決

午後1時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆様、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第6回和気町議会臨時会を開会します。

なお、山陽新聞社より撮影の申し出がございますので、許可いたしておりますので、ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 居樹 豊君及び3番 万代哲央君を指名します。

(日程第2)

○議長(草加信義君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る7月22日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 尾崎君。

○議会運営委員長(尾崎忠信君) 皆さんおはようございます。去る7月22日金曜日午前9時40分から、本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会委員全員、執行部からは、町長、副町長、担当部長が出席し、平成28年第6回和気町議会臨時会の会期、日程、案件等協議いたしました。その結果をご報告いたします。まず、会期につきましては、7月29日金曜日の1日間に決定いたしました。日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。日程を概略説明いたします。日程第2として、会期の決定を行いました。日程第3として、議長、町長の諸般の報告でございます。日程第4として、議案第66号物品購入契約の締結について、上程、説明、質疑、討論、採決を行います。

以上ご報告といたします。

○議長(草加信義君) 委員長、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(草加信義君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 大森君。

○町長(大森直徳君) 本日ここに、平成28年第6回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早速ご参集賜り誠にありがとうございます。

それでは、7月22日開催の第5回議会臨時会以降の諸般の報告ではありますが、はじめに、和気町と山陽学園

大学・山陽学園短期大学は7月27日に、地方創生に向けた地域社会の発展及び社会貢献に資する人材育成を目指し、包括連携協定を締結いたしました。今後、町内の中学生を対象にした英語公営塾への、大学生ボランティアによる英語教育支援を中心に、大学との連携を図り、町内小中学校、児童・生徒の学力向上、活力あるまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、高校生のスポーツの祭典「平成28年度全国高等学校総合体育大会・総合開会式」が昨日、皇太子殿下ご臨席のもと県総合グラウンド体育館の「ジップアリーナ岡山」で開催されました。「美しく咲け 君の笑顔と努力の華」をスローガンに、中国5県と和歌山県で8月20日まで30競技が実施されます。そして、本日から、備前テニスセンターにおいてソフトテニスの競技が行われ、皇太子殿下が競技をごらんになり、その後旧閑谷学校をご視察になられます。この行啓に伴い、お出まし、お帰りの経路となります清水、大中山区の住民の皆さんに沿道においてご奉迎をお願いしたところであります。

次に、昨日、上海市嘉定区サマーキャンプ参加に対する和気閑谷高校の生徒2名と引率の先生1名を壮行いたしました。この事業は、嘉定区が友好都市在住の青少年を招待し、異文化の交流を行うことで各都市との関係を更に深め、お互いの国を理解することを目的に実施されるものであります。

また、同日、高校総体の空手道競技に出場しますおかやま山陽高校3年の平野海楽さんとアーチェリー競技に出場します備前緑陽高校3年生の吉永憲典君の激励と、全国高等学校野球選手権に出場します創志学園高校3年の草加稔君、柚本拓飛君、安部純平君の激励も行いました。なお、夏の甲子園大会初出場の創志学園高校は、春の選抜大会に引き続きの甲子園出場であります。

次に、本日、和気鶴飼谷温泉において、岡山商科大学と包括連携協定を締結いたしました。この協定によりまして、現在進めています吉井川流域DMOの設立準備とあわせて、地方創生に向けた地域社会の発展や人材育成に努めてまいりたいと考えております。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長（草加信義君） 日程第4、議案第66号物品購入契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、本日提案いたしております議案第66号の物品購入契約の締結について提案理由の説明をいたします。

この議案は、平成28年度新佐伯・和気小学校統合校用施設整備関連備品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、総務部長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第66号の細部説明を求めます。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第66号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第66号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） まず、備品の参考資料が出ておりますが、メーカーも金額も入っていない非常に不親切な参考資料だと感じております。これだったら見てもなかなか理解がもちろんできません。

もう一点は、町内業者の辞退届があったからで済ませるべき案件かどうか。どういう理由か。ましてや物品であります。書類だけでできる問題じゃなくて、工事であれば工期の問題あるいは事業量の問題、報酬の問題等々で辞退が出るのはやむを得ないというふうに思います。ましてや、これは小学校の統合問題でございます。地方創生で地域を元気にしようと言っている中で、町内業者を、指名から結果的に言えば除外したということになるのかと思います。

それともう一つは、このメーカーは何でしょうか。コクヨですか。誰もわからんの。ちょっと教えて、コクヨですか。

この入札結果を見ると、コクヨの山陽四国販売、これ中間的な卸だと思えます。備前文具がとられとんですが、これは販売店ですよ。上下関係もあるところを三者選んで、それでコクヨが辞退するのは当然ですよ。これ良識ある判断をコクヨ山陽四国販売が、自分のとこの販売店と競争するわけにいきません。指名の段階で常識的にこういうこともわからんというのはちょっと不自然じゃないですか。非常に不満と不平を持っております。

それから、備前文具はわかるんですが、プローバというのはどういう会社かというのも全く私どもにはわかりません。まず、そこらあたりのご回答願います。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 指名業者の株式会社プローバでございますが、こちらは以前の名称が株式会社岡山視覚という会社であります。平成13年7月に社名変更をいたしております、プローバにつきましては今もつき合いがあったというような会社でもございます。

それから、個々の備品のリストにつきましての内容は、種類と型式もいろいろ多数ございまして、本日の参考資料としましては、それぞれの教室ごと、それぞれの使用する場所ごとに一覧をつけて資料とさせていただいております。

それから、業者のコクヨ山陽四国販売といったところの業者指名であります。指名委員会において価格的に競争していただく方が和気町にとってもよいことから、指名をさせていただいたところでもあります。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 4番 山本君、よろしいか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 回答のない部分もありますが、町内業者が辞退した理由はもう少しわかるとは思いますが、それから98.01%で入札したということは、もう町内業者、今は小笠原、ガサワ、大森あたりが対象だったのではなかろうかなというふうに私は思っております。前は山長や和気文具やインテリア神崎などいろいろあったんですが、この3者程度かもわかりませんが、98%程度で入札できるんなら、町内業者が絶対受けますよ。これを辞退するというのは何かがあったのではなかろうかなと、指名業者の皆さん、感じませんか。それが入札金額に届かんというのは全く理解もできませんし、一般常識のある町民であればこれは不自然だと感じるのが当たり前だと思いますし、議席をもらっている議員としてこれ私は黙っとるわけにはいかないというふうに思います。

それと、コクヨ山陽四国販売から備前文具は購入しとんじゃないんですか。そういうところと一緒に土俵に上げてやるということは、横綱と幕下が勝負するのと一緒じゃないですか。その程度のことは指名委員の皆さんに理解していただきたいし、これで本当に公正な入札ができるかどうか、そこらあたりの判断はしてもらわんと、何か和気町がどんなになりよんかなと私は不安でいっぱいでございます。

前回は、土木工事で町外業者を入れたこと、これらも少しは反省に基づいてやってくれよんだと思いましたが、このような状況というのは、一般町民に理解してもらえるといますか。そこらあたりも含めて回答してください。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 町内業者の指名を当初いたしましたが入札前に会社都合という書面での辞退届が出てまいっております。私どもといたしましては、来年4月1日に開校を目指して各小学校の施設整備をしております、その工期の期間、教室と備品の持ち出しから備品の納入までという期間で内装、外装の工期スケジュールを組んでいく中で、時間的なタイムスケジュールを打ち合わせている中で、早い時期に備品を調達して工事に合わせていく必要もございました。

そういったことから、この7月中に備品の購入契約を実施をしたいという考えの中で契約をしたいということもありまして、指名業者というものを選考して実施しておりますことをご理解をいただけたらと思います。

（4番 山本泰正君「それだけ。回答になってねえんじゃけどな」の声あり）

○議長（草加信義君） よろしいか、山本君。

（4番 山本泰正君「いやいや、ようねえわ、回答になってねえが。みんながええ言うんならしょうがないかもしれんけど」の声あり）

暫時休憩といたします。

午後1時21分 休憩

午後1時23分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 山本議員がおっしゃるように、コクヨと備前文具はコクヨの代理店の下請だというような認識であるように思われますけど、我々として直接コクヨの方から指名をして入れれば安くつくんでないかという見解もあるかということで、指名委員会の事務局の方で提案され、委員会の方で諮って3者を決めました。

それから、どういうことがあって辞退されたんだということにつきましては、非常にもう備品について町内業者優先ということはずっと今までどおりやってきました。ところが、メーカー指定することによって、小笠原あるいはガサワ、そこらあたり2者を指名したわけですけど、非常に物を持ってきて、それを入れるだけだと、そんなに収益も上がらんというようなこともあったかもしれないんですけど、そういうと毎回、小学校あるいは前は藤野会館の場合にも非常にそれぞれあったようでございます。小笠原あるいはガサワかというようなことで、非常にこっち側もメーカー指定をするわけですから、だから同等のものをやりやあええじゃないかということになるんですけど、学校側としてどこのメーカーがいいということもあるようでございますので、どうしてもコクヨということになれば、そういういろんな様々な声はあるようでございます。今回の場合は、小笠原、ガサワが会社都合で辞退されたらと、そのように思っております。

ということなので、我々はそこからどうこの件に向き合えばいいのかというのはわかりませんが、とりあえず指名委員会をして3者ということで指名したということでございますので、ご了解いただきたいと思っております。言われることはよくわかっております。が、そういう対応をその業者の方がして、私らは残念に思っております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） タイムスケジュールうんぬんは、これはいいわけにしかならん話であって、現在使っている机や椅子があるんですから、それが間に合わんのならそれを使いようって切り替えても大丈夫じゃないですか。職員の数も施設の数も減るわけですから、それが足りないということにはならない。新しい施設になるんだから、新しいものをある程度買いたいというのはわかりますし、議会でも議決してきとるもんですから、そのことについてはええんですが、7月中にせにやあおんから町内業者の辞退届があったからはじき出したという

のは理由にならんとするし、私はもう町内業者をこの時期に何とかしてやってほしいという気持ちが大きいというのと、入札率98.01、民間のたんす屋や何やというても1割や2割、普通のを1つや2つ買っても値引きしてくれますよ。それを98.01。ましてや、経営状態が悪い企業なら企業、店なら店ほどおいしい話ではなかったんですか。それを辞退というのはどう考えても信じられませんし、何か考えざるを得ない部分が私には出てきます。

公式の記録に残る場でなかなか言えない部分もあるのかもわかりませんが、誰が考えても、工事をせえと言ふんならまた辞退というのも当然わかると思いますが、書類だけで物品購入できるわけですから、期日を守ってくれる業者であれば当然できるというふうに私は思います。

それから、メーカー指定をしてコクヨを買うのに、コクヨの山陽四国販売、中間マージンをとるだけのところが辞退するというのは、本当にこの山陽四国販売というのは正しい判断やったのかもわかりません。そこと同等に勝負をさすという指名というの、またこれは不自然であると思います。

それから、コクヨに全てをした理由、物のいいもの、高いもので言えば、昔からオカムラとかそれからほかにもまだコクヨと同じような、このような形で、ウチダとかいろんなんがあったと思いますが、そこらの検討はどんな状況でメーカー指定をしたんか、そこらあたりも教えてください。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） まず一番最初に、発注時期はこの時期じゃなかったらだめだとか、年度いっぱいまでに納品すればよろしいんですけども、今回改修工事を発注しております。この夏休み期間中としての床とか壁とかの改修工事をしないとだめだということで、今回統合校につきましては、備品が当然教員の数が増えますので、机、椅子、ロッカー等々増えることとなります。それとあわせて、新和気小、新佐伯小の備品は昭和55年、56年の備品がほとんどでございます。新しい備品ともう36年ぐらいたった備品を同じ部屋に置くというのはなかなか、まあ古いものは古いもので置いとけばいいというご意見もあると思いますが、今回あわせて全て一新して同じ家具にしようということで、今回職員室につきましては、使えるものは残しておりますが、机、椅子、ロッカーにつきましては新しいものを購入させていただいております。

それから、金額の件です。

設計金額につきましては、当初予算要求時につきましては定価の7割の見積もりが出ておりました。今回、和気中学校と藤野会館のときの設計図が65%でやっております。それに合わせた方がいいという判断で、定価の65%を設計金額としております。

それと、コクヨのメーカー指定につきましては、以前から和気町の実績、取引も多いということで、コクヨにさせていただいております。また、ここの教員の方もコクヨがいいということで、今回メーカーを指定させていただきました。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） ここの品目がいろいろ別に出ておりますが、ぱっと見て大ざっぱなやり方をするなあというふうな感じがします。というのは、例えば下足箱で24人用とかというのがありますが、それからランドセルロッカーとかというのが出とるんですが、こんなのは前の学校の分を運んだらどうなのでしょう。いろいろ使えるものは使っていくという考えで選べば、ランドセルロッカー10人用とか6人用とか、こんなものを買う必要はないんじゃないかなと思うんです。そうすると、非常にやり方がずさんなというか、もう要るんだって言うてぱっと買う。そして、今さっきの山本議員の質問にあったように、98.01%というともうほとんど言い値で買っとる。まとめて買やあ1割ぐらい負けてやるでって大抵のところは言やあせんと思うんですが、そんなことなんて全然考えずに注文しとるといふと、このやり方が、今子供の貧困の時代というふうにならされて16

人に1人は御飯を抜いとるというふうな子供もおる。それから、そういう時代の中で、役所が、統合せんでもええのに学校統合をして、しかもこういうふうにご利用できるものは利用すればいいのに、雑巾がけだとか、それから事務用の回転椅子なんていうのは、あっちからこっちへ回しゃあええわけですから、何も新しいものを買って前のを捨てんでもええわけでありまして。それから、職員室用のいろいろなものも、全部運びやあええんじゃないんですか。そうすると3,000万円も使わんでも済むわけで、これを見ますと大ざっぱなやり方をしている。それから、節約をしようという気がない。お金は、町民の税金とかいろいろそういう意味で自分の腹が痛まにやあ何ぼでも新しいやつを買うんだというようなやり方じゃあ、和気町の財政がどうかこうとかということで統合していくっていうんだったら、こんなことをやっちゃあいけんのじゃないのかなというふうに思います。

ランドセルロッカーというのがありますが、こんなものを——このランドセルロッカーというのが私よくわからないんですが——学校には生徒が持ってきたかばんなんかを入れるのは、教室の後ろに1つずつ箱みたいなのがあって、そこへ子供はそういうものを入れて入れていくわけです。何もロッカーなんかに入れて鍵やこうをかける必要も何もない。体操服なんかは、体操が済んだらそこに入れて、自分の箱みたいなのが後ろにありますやん、そこへ入れときゃあええわけですから。帰りがけには、それを持って帰って洗濯して持ってくるというようなことで、一人一人のロッカーなんか要りやあせんでしょう。ロッカーの10人用とか6人用とかって、こういうようなことをせんでも、下足箱なんかは何も業者から買わんでも、例えばビッグモリスですか、あそこら辺ではいっぱいいろんなものを売っておりますから、そこら辺のものをあり合わせて買っていくやあええんじゃないんでしょうか。前の学校の分がいろいろあるわけですから、それを使って、できるだけお金を使わんようにやっていくってのが行政のやり方じゃあないかと思うんですが、これを見ると、うわあ、大ざっぱじゃあ、何を考えとんじやろうかというふうに、ぱっと見て思います。こういうやり方じゃあ、お金の無駄遣い以外の何物でもないんじゃないかという感じがするんですが、そこら辺はどういうふうに考えてらっしゃるんですか。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 先ほども申しましたけど、備品につきましては、55年、56年当時のものがそのまま残っております。ランドセルロッカーにつきましても、下足箱も同じです。特にランドセルロッカーにつきましては、木できていて非常に傷みが激しいということで、交換することにしております。

それから、下足箱につきましても、人数も増えますし、当時の36年もたった下足箱より数が置けます。古い下足箱のへりに新しい下足箱を追加するのは、やっぱり新規の統合校平成29年4月スタートとする意味で、新しいものに替えた方がいいと判断しております。

それから、職員室の椅子とかロッカー等につきましては、それぞれ教室の担任用の椅子、それからロッカーにつきましても、保管用のロッカーということで、倉庫、新和気小学校の場合は旧の配膳室の中にロッカーを置いて、それぞれの学校から出てきた貴重品とかを保管するように考えております。

今日も、各先生方に出てきてもらって、旧学校の中の使えるもの、備品について、これは必要だから持っていくと仕分けをしております。ですから、全て新しいものにするわけじゃあございません。使えるものはこれからも使ってまいります。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

（11番 柴田淑子君「見に行つてねえんでわかりませんが、学校に、実際に行つて、どんなふうになっているかと……」の声あり）

ちょっと発言を求めてから発言してください。

（11番 柴田淑子君「済いません」の声あり）

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 学校へ行つて、実際使えるものがどのぐらいあるんかと、私たちが見に行つてこにや

あいけんという感じがします。

そして、例えばすのこ、こんなものまで買わにゃいけんのかと思うんですが、何でも新しいものを買って、そして自分の目で見て、これは要るんだ、要らんのだという仕分けをして、そして節約していこうというような気持ちがなければ、この98.01%、これだけ買えりゃあ、普通の業者なら1割ぐらい負けてあげると言うに違いないんですが、もう平気で税金を使ってるという感じがしますが、やっぱり私たちは議員として見に行く必要があるんじゃないかと、このやり方を見ると、そういう感じがするんですが。見に行きますけど、実際。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（11番 柴田淑子君「やっぱり答弁してもらいたいと思います、大ざっぱ過ぎる」の声あり）

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 今日、8月21日までに今の既存の備品についてどこに運ぶか、今既存の備品をこの学校、新和気小、新佐伯小にまず第1優先としてそこへ持って行く。そこで、もし余った使える備品につきましては、中学校、それから幼稚園、保育園に第2で譲っていく。その後、地域のコミュニティ、集会所に備品を回そうというふうに考えております。決して新しいものの購入を全てしようという考えはございません。当然使えるものは使っていこうという考えで、今備品の移動作業、廃棄するものは廃棄ということで備品シールをつけております。夏休み中にその作業がございますので、学校に来て見ていただければよろしいかと思います。

○議長（草加信義君） 11番、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） これをもう一遍見直して、そしてこれでいいんだというのをもう一遍出してくれたらどうですか。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 見直しなんですけど、実は先ほども申しましたが、学校の改修とあわせて備品の搬入を考えております。新佐伯小学校につきましては、8月中、今のところ5日、26日の2日間を備品搬入の予定にいたしております。一応予定です、これは。それから、新和気小につきましても8月の中旬以降に備品搬入ということを考えております。もうそこで備品を搬入しませんと、夏休み期間、当然今の学校は3学期末まで備品を使いますので、3月が終わって、3月29日以降に一回で備品を全て教室に運んでという対応不可能でございます。ですから、最低限のことはこの夏休み中にやりたいということで、今計画をいたしております。

それから、価格のことですけれども、98%ということなんですけど、定価の65%を設計額としております。ですから、65%から2%ほど落ちているというふうにお考えいただいたらと、それをお願いいたします。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。もう3回ですから。

（11番 柴田淑子君「よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 私ちょっと気になったんですが、備品というのは、建物に見合うた形での備品ということになるだろうと思うんですが、そうすると建物の設計業者の方で、一応この教室にはこういうものが必要だというふうな備品の拾い出しというか、それを業者がやったのか、それとも教育委員会でやったのか、そこらあたりはつきりさせてください。そうしないと、設計業者が選んだんだということであれば、それは第三者的に見て、ここにはこういうものが必要だというふうな判断が与えられているだろうと思うんです。それ抜きに、学校と教育委員会が、ここにはこういうものが必要だというふうだということになると、これはやっぱり客観的な評価が入ってきませんので、まずいと思うんです。そこらあたりはどういう方法で備品の拾い出しをしたのか。設

計業者がある程度中に入って拾い出しをしたのか。教員や学校だけで、現場だけでやったのか。そこらあたりちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 備品の拾い出し、選択につきましては、教育委員会と学校とでいたしております。ただ、当然棚とか建築の方で考えられるものも多数ございます。それについては、当然この備品のレイアウト計画を今の建築計画に照らし合わせて、業者とこれは建築の方で見た方がいいだろう、これは備品がいいだろうということで協議はいたしております。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 具体的にはどういうものがあるんですか、設計業者が中に入って選び出しをしたという品目の中には。二、三、教えてください。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） まず、教室の後ろにありますランドセルロッカー、これは作りつけ、建築でつくことも可能です。それから、図書室の書架、これにつきましても備品で購入するか、今の建築の中で大工につけていただく方が安いのか、その辺は比較しております。大きなところはのあたりです。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） そこらあたりをもっと詳しく説明すれば、余り議論が錯綜することはないんじゃないかと思うんで、説明の仕方をやっぱりきちっとそのもとのところから説明すべきだということで、今後は参考にして説明していただきたいと思います。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 町内の業者が落札すれば私は文句を言わないつもりだったんですけど、こういう形で町外がとられたと、ほんで町内業者にはやってもらおうと思ったんですけど、それをやり替えてこういう形になった。で、入札を行って、町外業者がとったと。ほんで、結果としてだからこの指名競争入札というものが、3者ぎりぎりですよ、これも。町内の業者を育てるといふか、町内の経済を発展させるというふうになってないんですけれど、その辺はどうなんですかね。本当の理由がよくわからないというふうなところもあるんですけど、今後ともこういう指名競争入札を続けていくんですか。これだったら、もう一般競争入札をやった方がよっぽどたくさんいい業者が来てくれるんじゃないか、そういうふうなことも思うわけですけども。でも、町内の業者がとれば、それだけでそのことは意味があると思ってたんですけど、その辺の考え方というのは今後どうなるんですか。私、これ本当に納得いかないんですけど、できたらやり替えた方がいいんじゃないかと思えますけど、その辺今後のこれからの入札のあり方、それについてちょっと町長の方からでも、副町長からでもお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 我々は、議員がおっしゃるように、本当に備品のことについては町内業者優先ということで今までやってきました。それなりに調整もしながらやってきたつもりです。ただ、今回に至って、今田次長の方から、予定価格を決めるときに定価の6割5分ですよと。それからまた入札すると、要は63%ですよ。そういうもので発注したときに、町内業者の方が収益が上がるんか上がらんのかというご判断をなさったんじゃないんですかということなんです。ほんなら、8掛け、9掛けにすりゃあ、そら山本議員が言うように、収益が上がるから、そらそうしたいですよ、本当に。ただ、業者として、コクヨから品物を持ってきて入れましたよと、そこに利益が上がりなかつたら、やりたくないじゃないですか。そういうこともあるんですよというのが、私の思いですけど、本当に町内業者優先でやりたいんですよ。もうおっしゃるとおりなんです。そのあたりをご

理解をいただきたいし、またこういう機会がありましたら、町内業者優先で指名をしたいというふうに思っております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） じゃあ、今後とも、今回はうまくいってないけれども、指名競争入札を続けていきたいと、町内業者をなるべく使っていきたいと、そういう方向でやるということでございますね。一応この私の質疑は、それじゃあとりあえず終わります。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） まず、全体的に私の率直な感想といえますか、一物品契約でこれだけ疑義が出るということは、まず一つ、中身をこれから言いますけども、まず仕事の進め方、いわゆる契約事務の進め方、その辺に若干問題があるということを、町の方の幹部の方は、多分これだけ議論があれば自覚すると思うんだけど、やはり契約方法とかもう少しクリアに、事前説明も含めてというのがあると思います。

それでは、具体的に入りますけども、まず7月11日に案内を出して、町内業者に、15日に書面による辞退があったということで、このときには私の理解では、2者だけでやったということで、まずそれを1点理解してよろしいですか、間違いがなければ。

それから、辞退した後は、今度は、コクヨと備前とプローバですか、3者ということで、この指名業者の数の関係、これは町内でとったときに、この3者でやるのであれば、まずその3者の考え方、土木でもそれからこういう物品でも指名基準中に金額である程度、例えば500万円以下とか1,000万円以下とか指名基準があるはずですよ。そのときに、3者だったのか2者だったのか、これが今の説明にはなかったんで。当初は2者でいくつもりだったのか、それから結果的には3者ですけども、その辺の者の選び方。和気町外は、もう町の業者が排除じゃないけども、辞退したなら、逆に3者じゃなくてもよかったんじゃないですかね。

もしも、物品で3,000万円という契約というのは、結構大きな金額の契約です。それから、今言われようる65%が安いと言われるけども、世間相場、世の中のもの値段をもう少し確認してもらわなきゃいけません。はっきり言うて、いろんな業界を見てても、極端な言い方すりゃあ、衛生機器なんかは折れて曲がるというぐらいの話で、もう少し物の相場というのを。定価というのは、もう既製品の場合はちょっとそこは余り65%を強調されたんじゃないけども理解、納得できないかもわからないので、そういうことを含めてやはり。

それと、あらかじめ辞退したということは、裏を返せば言われんけども、じゃあ業者には結構もうもともと予定価格が低いですよということを知らしめたから辞退したのかどうか。その辺がちょっと、私、今の副町長の言葉の中で解せんかったわけです。その金額はわからないのに下がるわけないし、ただ町の方は、最近はまだ、とてもじゃないけども、65とか60でいかんともうとてもというて、事前にアナウンスしとれば書面で決というのがあるかもわからないけど、そこは町長、副町長、どうですか。その辺ちょっと教えてください。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） ずっと町内業者を指名しているわけなんですよ、過去例から言うて。だから、そういう業者は、和気町の予定価格は定価に対して低いだろうという予測もあるかと思います。もう毎回こういう事態が起こるんですよ。町内業者を我々は優先して指名します。非常に昔は文具とかがたくさんありましたけど、最近はまだ小笠原、ガサワしかやりません。そういう中で、町の予定価格っていうのは低いだろうと。だから、ほとんど収益、そらいろんなものによって、今折れて曲がるほど収益が上がるものがあるというておっしゃるんですけど、いろんな部分からコクヨの品物を持ってくるわけなんですよ。中間マージンみたいなもんですよ。だから、そういうあたりで非常に会社として、収益が上がらんあ、えらい目するなというような思いもあったんじゃないかと思われるんですよ、辞退されるということは、我々が業者の方を呼んで聞き取り調査をしたわけで

もありませんから、わかりませんが、そういう書面でもって辞退されたということで、当初の指名は2者です、ガサワ、小笠原、それが辞退された。今回、コクヨとあと2者の3者に指名をいたしました。そうすると、山本議員の方からおっしゃったようなことがあるかもしれませんが、コクヨ山陽の四国の支店、そこが辞退されてきたということで、結果2者で競争入札をやったという結果、備前文具が落とされたということなんですけど、そういう結果に終わりました。

だから、言われることはよくわかりますけど、もう町内業者優先ということの基本スタイルは変えません、これからも。そういうことで、本当に町内業者の方が収益が上がるようなことにしたいんですけど、そうはなかなかいかないということもありますんで、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 内容、状況は、いわゆる地元業者の関係というのは十分、そこには長年の歴史がありましようから、わかりました。これは地元業者の判断ですから、ただ私の方は、もうそういう判断をされた後ですからあえて言わせてもらえば、3者よりも5者でもっと多く、先ほど言いましたが、契約金額がかなり大きい。これどのぐらいに匹敵するかというと相当、これはゼロが違うぐらい、億単位の契約と一緒にですから、物品で3,000万円というたら動く金。だから、もう少し契約努力で少しでも町の負担を減そうと思えば、まず者数を競争すれば、3者よりは5者、5者よりは10者。10者とは言いませんが、そういうことはどこまで検討されたんかということが1つ。そら多い方で競争すれば安くなる。これは競争原理じゃから。そのことを、まず検討はどうしたんかというのを。いや、もう頭から3者の気持ちやったと、それも答えです。それをはっきり教えてもらえばそれでよろしい。教えてもらえれば理解しますんで。

それから、やっぱりこれはもう最終的には契約金額の話に行きますけども、コクヨにしていたけども、これは和気町でコクヨが多かったというのはそれは事実かようわからんけども、それは多いからコクヨにメーカー指定という理由は、根本的な理由にはならんと思うけども、要は同等品でもええというのが、普通世の中では、民間会社が契約する場合は、コクヨとか内田洋行とか、そういうメーカー指定というのは普通せん。なぜしないかというたら、民間は少しでも安くするためには、絞れば高くなるのはわかっとなですわ。だから、そのところはどうか契約努力というんか、努力というたらおかしいけど、もう少しこれを掘り下げて、契約というそのもの、これからもこの契約はあると思うんで、同じこんなことを毎回毎回やってもしょうがないんで、やっぱり事前にきちっとした契約をやつとるということで、一々もうそういう質問も出ん、文句も出ないような形の契約をする必要があるんで、最終的に僕は契約金額は安く安くということで、やっぱり地元業者というのは別の観点があるけども、もう地元業者を外したんであれば、今回はやっぱり少しでも安く。

それで、皆さんは気がつかれとるかもわからんけども、これ第1回で落とすとるでしょう。普通契約金額が厳しければ、予定価格が厳しければ、2回、3回とやらないけんけれども、1回でクリアしとる。だから、これは一見予定価格の敷居が高くて、結局業者から見れば惜しかった。普通一般的に、この物品契約は1回で打つんだから、これ最近の例でも、学校関係の建築工事、2回、3回、これを1回でクリアしてます。それも、少しやっぱり、私細かい数字も言いましたが、予定価格というのは割り戻したら2,870万円の予定価格になるんかもわからんけども、その辺の予定価格の精査、これはどこでどうなつとんか僕はよくわかりませんが、やっぱり最終的な予定価格をオーケーするとき、これもやっぱり精査すれば、これ一人一人すれば、相当慎重にやれば、お金が契約努力で浮く。そういうことも考えてされた方がいいと思いますんで、ひとつ、あえて返答はよろしいけども、よろしく願います。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 業者は町内業者優先ということで、こういう事態を招いたときに、それならそういう業界に対して何社もたくさんの業者を指名すりゃあええがなということのお考えも正しいと思います。私もそう

思います。3者ということで上がってきたので、指名委員会で検討した結果3者に決めましたけど。

それから、コクヨに何でこだわるかと、同等品があるじゃないかと、ウチダあるいはいろんな、山本議員もおっしゃったようにたくさんメーカーがあります。だから、同等品でということもありますけど、現場の声あるいはそういうコクヨがいいという声もあったので、教育委員会の方でそう指定してきたと。我々としては、同等品があるんじゃないかという意見は出しました。ただ、現場の方では、どうもコクヨだということにおっしゃるらしいです。だから、そのこともよくこれから踏まえて検討していきたいなと思っておりますので、以上でよろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） よろしいか、2番。

（2番 居樹 豊君「よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 後から後からいろんな問題が出てきよんですけれど、できれば特別委員会でも議論できる時間があればすんなり賛成するわけに私はいかんと思いますので、動議として認めてほしいと思います。

○議長（草加信義君） ただいま山本議員から動議が提出されましたが、賛成の諸君はおられますか。

〔賛成者挙手〕

○議長（草加信義君） ただいま動議が成立をいたしましたので、議案第66号を和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することについての動議を議題として採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第66号を和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 同数でございます。

議長裁決ということになります。

備品の今回の契約については、私の承知している範囲では、それぞれ学校現場から出てきたものを部会で検討して、それを取りまとめてやられたというふうに聞いております。説明が98%というような説明の仕方だったので、ちょっと誤解もあったような感じがいたします。ここで今計算しますと、定価4,416万円になると思います。それに65%の設定額にすると2,870万4,000円、入札額が98%ですから2,813万円で、63.7%で落札をしるとという結果になっております。ですから、私はこの特別委員会を開催することについては反対でございます。

したがってまして議案第66号については、委員会付託をすることの動議は否決されました。

次に、お諮りいたします。

議案第66号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議がありますので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

私は、この議案第66号の物品購入契約の締結について反対でありますので、討論をさせていただきます。

今、るるお伺いいたしました物品購入でございますが、予定価格が98.01%ということで非常に高額であ

ります。それからまた、最初に指名業者に予定していた方が辞退されると。それから、その後この業者を選んでいます。その業者の関係というんですか、その契約関係があるかないかについても非常に不透明であるということで、結局これ最終的には2者しか入れてないわけでございます。

そういうことで、競争が余りないような非常に不透明な形でこういう契約をしていくということは、学校統合、閉校式の問題や場所の問題やいろいろ問題になっております。こういうことをやりますと、やはり最後は本当に実際結果としてどうだったのかなど。よかったのか、悪かったのか、非常にそういうことが後々尾を引くように思います。それからまた、一般的にこの指名競争入札というものが私はいいいとは思わないんですけども、ただ地元業者を使うという意味でやってるんだというふうなことでございますが、結果としては町外業者を入れるというふうなことで、そういうこともあって理屈が一貫してないというか、そういうもので私は非常に疑義を感じるものでございます。

そういった点で、この契約について反対でありますので、討論をいたします。

○議長（草加信義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

ほかに討論ございませんか。

これで討論を終わります。

これから、議案第66号物品購入契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第66号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、平成28年第6回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました契約案件1件につきましては、慎重にご審議いただき、ご議決を賜り、まことにありがとうございます。

今回議決いただきました物品の購入契約につきましては、夏休みを利用し急ピッチで工事を進めています、新佐伯・和気小学校の工程にあわせて早急に購入手続を進め、来年4月1日の開校に向けて鋭意を工事の工程管理を行ってまいります。

なお、今回の物品購入の指名、そして入札のあり方、いろいろとご意見がございました。今後の指名、そして入札のあり方、そして予定価格の設定といった面で、十分これはいわゆる事業実施とそれから指名をするという町長とそれから指名委員会という分離した形での公平性をするという見地からそういうことになっておりますが、今後も十分そういったことのご意見をいただいたことを十分把握しながら、これからの入札のあり方、そして物品購入については町内業者を育成するという大きな目標があるわけでございます。ぜひそういったことも十分考慮しながら、今後の進めをさせていただきたいというように考えております。

これからも厳しい暑さが続きます。議員の皆さんにおかれましては、健康に十分留意されて、ますます町政発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでございました。

○議長（草加信義君） これをもちまして平成28年第6回和気町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年7月29日

和気町議会議長 草 加 信 義

和気町議会議員 居 樹 豊

和気町議会議員 万 代 哲 央